

【名古屋市】市民税の課税標準額・調整控除額 確認方法

入学支援金の計算式（名古屋市含む政令指定都市の場合）

保護者①(課税標準額 × 0.06) - (調整控除額 × 0.75) =

保護者②(課税標準額 × 0.06) - (調整控除額 × 0.75) =

保護者①の計算結果 + 保護者②の計算結果 =

(174,300円未満で対象となります。)

令和8年度 給与所得等に係る市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額の決定通知書

給与収入 給与所得 その他の所得	主たる給与 以外の所得 所得区分	課税標準額①	所得 山林所得 分離長期譲渡 分離長期譲渡 株式等の譲渡 上場株式等の 生損取引	合計 金額	税額控除額⑤ 所得割額⑥ 均等割額⑦ 調整控除額⑧ 税額控除額⑨
所得 医療費 社会保険料 小規模企業共済 生命保険料 地震保険料	障害・勤 配属者 配偶者特別 扶養 特定扶養特別 無 所得控除合計②	課税標準額	所得 山林所得 分離長期譲渡 分離長期譲渡 株式等の譲渡 上場株式等の 生損取引	合計 金額	税額控除額⑤ 所得割額⑥ 均等割額⑦ 調整控除額⑧ 税額控除額⑨
(摘要) 名古屋市条例による市民税減税額		課税標準額	市民税 調整控除額等(税額控除額) ※ふるさと納税等その他の控除も含むため、 正確な調整控除額を確認する場合は、 マイナポータルまたは課税証明書で ご確認ください。		

※給与以外の所得がある場合等、特別徴収税額の決定通知書だけでは全てを確認できないことがあります。
正確な金額については、マイナポータルまたは課税証明書にてご確認ください。

令和8年度(令和7年分所得)市民税・県民税・森林環境税証明書 (課税証明書)

市民税・県民税・森林環境税 証明書				証-**	
(住所) 名古屋市中央区三の丸三丁目1番1号					
(氏名) 名古屋 太郎					
令和8年度(令和7年分所得)					
所得金額 (円)	所得控除額 (円)	課税標準額 (円)	市民税 (円)	県民税 (円)	森林環境税 (円)
合計所得金額 総所得金額等 給与所得 (給与収入)	社会保険料控除 配偶者・扶養 基礎控除	課税標準額	調整控除前所得割額	調整控除前所得割額	
	所得控除合計	調整控除額	税額控除額等	税額控除額等	
	扶養親族内訳	特定親族	配当割額控除額等	配当割額控除額等	
	配偶者	本人該当	所得割額	所得割額	
	特定 老人 同居 16歳未満 その他		均等割額	均等割額	
	扶養		森林環境税 (円)	減免額 (円)	
	特別 同居 その他		森林環境税免除額(円)	差引納付額 (円)	
(備考) 以下余白					
[証明書の説明] (1)「給与所得」は給与所得と年金所得とその他の所得の合計です。ただし、金額が0円の場合は「給与所得」として記載され、合計した金額に「給与所得」とが一致しない場合があります。 (2) ()内の収入等の金額は、1年間(令和7年1月1日から令和7年12月31日まで)の収入を合計した金額です。 (3) 課税所得の金額は、特別控除額を控除した後の金額です。 (4) 給与所得の金額は、特定支出の額(特定支出)に係る控除の額及び所得金額調整控除(所得調整)の額を控除した後の金額です。					
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和8年 月 日 名古屋市 市税事務所長					